

第5 高齢者等が生き生きと安心して暮らせる福祉社会の実現

高齢者が生き生きと安心して暮らせる健康現役社会を実現するため、安心して質の高い介護サービスの提供のための安定的・効率的な介護保険制度の運営、福祉・介護サービスを担う人材の確保を行うとともに、医療も含めた総合的な認知症対策や介護予防対策等の関連施策を推進する。また、65歳までの雇用機会の確保、団塊世代の定年退職者の再就職支援等により、いくつになっても働ける社会の実現に向けた環境整備を図る。

年金制度については、持続可能で安心できる制度を構築するため、平成21年4月から基礎年金国庫負担割合を2分の1とする。

また、生活保護制度については、生活保護受給者の自立支援、制度の適正実施を推進する。

1 安心して質の高い介護サービスの確保 2兆976億円(2兆396億円)

(1) 地域における介護基盤の整備 407億円

地域における介護施設を整備するとともに、高齢者ができる限り住み慣れた地域や家庭で自立し、安心して暮らし続けることができるよう、国土交通省との連携を図りつつ、地域福祉拠点としての公的賃貸住宅団地等の再整備(安心住空間創出プロジェクト)やケア付き住宅の整備を促進する。また、介護療養病床の介護療養型老人保健施設等への転換整備及び消防法改正に伴う、既存の認知症高齢者グループホーム等小規模福祉施設に対するスプリンクラーの整備を重点的に進めていく。

(2) 安定的・効率的な介護保険制度の運営 2兆378億円

要介護認定の適正化やケアマネジメントの適切化をはじめとする適正化対策を推進するとともに、平成21年4月にプラス3.0%の介護報酬改定を行うことにより、介護従事者等の処遇改善を図ることとする。

(参考)平成20年度第2次補正予算案において、平成21年4月の介護報酬改定等に伴う介護保険料の急激な上昇を抑制する。(1,154億円)